

第1回大阪市建設事業評価有識者会議における有識者意見への対応について（住吉市民病院跡地に整備する新病院等の整備事業）

【資料2-1】

視点	会議での有識者意見(7/9)	対応		準備資料	
		対応内容	追記等の箇所・内容	調書	資料
1 事業の必要性	・15診療科の必要性が調書に書かれていない。建設する病院は認知症に特化した病院ではなく小規模の総合病院であり、その部分の整合性を持たせてもらわなければ評価できない。	調書「(1) 事業の必要性」に「7 弘済院の現状と新病院の必要な医療体制」として次の項目を追記 ・認知症医療の現状 ・弘済院附属病院の現状 ・新病院の役割 ・新病院の必要な医療体制 ・新病院の効率的な運営 ①医療体制 ②診察室の共用化  資料に、新病院の診療科・対象疾患や治療内容等の説明を追加	追記内容は、調書「(1) 事業の必要性」下線部のとおり  追加内容は、別添資料のとおりに	P.02	P.22
				-	P.23
4 事業の継続性	・現状弘済院に対する支出額を出し続けることが「妥当」という説明ができ、委員が納得できるか。	調書「(4) 事業の継続性」の本文を修正 (修正前)・認知症に関する医療は、治療方法が十分には確立されておらず、効率性・収益性の面から収支均衡を図ることが困難であるという特性を有する。また、認知症の原因究明や新たな治療方法の確立を目指す研究は、社会保障費の増加抑制に貢献する。これらの事情に鑑みると、公的関与が必要である。	修正内容は、調書「(4) 事業の継続性」本文下線部のとおり	P.03	P.40
	・赤字が増えない(弘済院の運営費を超える支出とならない)説明が必要。 ・説明ができないのであれば、赤字が増えた場合でも、病院・老健機能に研究施設も加えてもち続けなければいけない必要性・理由を説明いただくことが必要。	調書「(4) 事業の継続性」に次の項目を追記 ・弘済院附属病院の現状 ・新病院と弘済院附属病院との比較 ・新病院等の収支見込 ・新病院等の効率的運用	追記内容は、「(4) 事業の継続性」下線部のとおり	P.03	P.40
	・市大の研究経費を誰がどう負担すると考えているのかわからない。	調書「(4) 事業の必要性」【収支見込】に合計、収支見込推移を踏まえ本市施策として決定されたこと及び参考として弘済院の収支不足(平成29年度決算)を追記	追記内容は、「(4) 事業の継続性」下線部のとおり	P.03	P.41
	・市大に運営させ、その運営費を大阪市が補填(負担)するコンプライアンスをどう整理しているのかわからない ・「公的関与が必要である」で文書が止まっている。これでは評価ができない。	資料に、収支概算の詳細を追加	追加内容は、別添資料のとおりに	-	P.42~44
1 事業の必要性	・病院再編計画策定中であるこのタイミングで新病院等を建設することの評価が必要なのか	病院再編計画は、来年度早期の厚生労働大臣の承認に向けて、今年度は府医療審議会への諮問に向けた取組を進めています。本年4月の戦略会議において、新病院等を整備することについては、本市方針として意思決定しており、再編計画が未承認であることが建設事業評価を受ける支障になるものではないと考えております。	(調書及び資料の修正はありません。)	-	-
2 事業効果の妥当性	・市域移転することによる市民への利便性の向上等の観点を調書に記載した方がよい	調書「(2) 事業効果の妥当性」の本文を修正 ・弘済院の認知症医療・介護機能を市内へ移転させることにより、大阪市民の健康医療・福祉サービスを向上…	調書「(2) 事業効果の妥当性」の本文を修正 ・弘済院の認知症医療・介護機能を市内へ移転させることにより、大阪市民の利便性が向上し、健康医療・福祉サービスを向上…	P.02	P.24
3 事業費等の妥当性	・研究棟を含む建設単価を一般病棟と比較しても意味がない。研究棟の単価・根拠を示してほしい。	調書「(3) 事業効果の妥当性」の本文を修正 ・建設工事概算額(8,592百万円・45.5万円/m <sup>2</sup> )は…	調書「(3) 事業効果の妥当性」の本文を修正 ・建設工事概算額(8,592百万円 病院・老健棟単価41.3万円/m <sup>2</sup> 研究棟単価48万円/m <sup>2</sup> )は…	P.03	P.39
5 安全・環境への影響と対策	・市内移転する際、現病院がある地域(吹田)の方に対する措置をどうするのかは調書に記載しておいた方がよい	調書「(5) 安全・環境への影響と対策」の本文に追記	調書「(5) 安全・環境への影響と対策」の本文に追記 ・弘済院附属病院病院を利用している患者等に対しては、医療や介護のサービスが途切れることがないよう、個別に丁寧に対応していく。また、地元の関係先等に対しても、機能移転に向けた状況説明等を必要に応じて丁寧に説明していく。	P.04	P.45